



報道発表資料

令和2年5月14日

【照会先】

山形労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官

厚生労働事務官

(電話) 023-624-8228

(FAX) 023-624-8246

新関

西山

一枝

彩由実

## 女性活躍推進企業に基づく認定企業 「えるぼし」認定企業2社を決定！！ ～えるぼしマーク取得企業は7社～

山形労働局(局長 <sup>かさい なおと</sup> 河西 直人)では、女性活躍推進法に基づく認定企業として、

[社会福祉法人山形県社会福祉事業団](#)(本社:山形市、理事長 <sup>とびつか のりこ</sup> 飛塚 典子)を、

令和2年4月15日に山形市内で初めて、

[株式会社パルコモード](#)(本社:米沢市、代表取締役 <sup>やまもと みきこ</sup> 山本 美樹子)を、令和2年4月30日に、新たに認定いたしました。

この認定制度は、女性活躍推進法(平成28年4月1日施行)により創設されたもので、認定基準の5つの評価項目のうち、達成している項目数に応じて3つの認定の段階があります。今回の認定は2社ともに「3段階目」としての認定です。(別紙「認定基準に係る5つの評価項目と、その達成状況」を参照してください。)

なお、今般、同法が改正され、現行の「えるぼし」認定よりも水準の高い「プラチナえるぼし」認定の創設等が令和2年6月1日より施行されます。



【3段階目】

女性活躍推進法に基づく  
認定マーク(えるぼし)

認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定めるこの認定マークを商品、広告、求人広告及びホームページ等で表示することができ、「女性活躍推進企業」であることを広くアピールすることができます。

<添付資料>

資料1: 女性活躍推進法に基づく認定企業等の状況

資料2: 女性活躍推進法に基づく認定制度

資料3: 改正女性活躍推進法が施行されます！

## 社会福祉法人山形県社会福祉事業団

事業内容：医療・福祉

所在地名：山形市

労働者数：1,158人（男性414人、女性744人）



### 1 採用

男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること

<達成状況>

総合職 女性の競争倍率:1.58倍 男性の競争倍率:1.72倍

一般職 女性の競争倍率:3.48倍 男性の競争倍率:4.28倍

### 2 継続就業

「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとに0.7以上であること

<達成状況>

全ての雇用管理区分で0.7以上

(参考)

総合職 女性の平均継続勤務年数14.17年÷男性の平均継続勤務年数12.67年=1.12

一般職 女性の平均継続勤務年数3.58年÷男性の平均継続勤務年数2.92年=1.23

業務職 女性の平均継続勤務年数6年÷男性の平均継続勤務年数6年=1

### 3 労働時間等の働き方

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

<達成状況>

全ての雇用管理区分で各月ごとに45時間未満

(参考) 一月当たりの労働者の平均残業時間

総合職 4.1時間 一般職 2.5時間 契約嘱託職 1.7時間

### 4 管理職比率

管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること

<達成状況>

43.6%(産業平均値(医療、福祉):42.3%)

### 5 多様なキャリアコース

直近の3事業年度において、以下の2項目以上の実績を有すること

A 女性の非正社員から正社員への転換

B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換

C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用

D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

<達成状況>

上記A 女性の非正社員から正社員への転換:10人

上記B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換:30人

# 株式会社パルコモード

事業内容：製造業

所在地名：米沢市

労働者数：136人（男性14人、女性122人）



## 1 採用

男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること

<達成状況>

正社員 女性の競争倍率:1.00倍 男性の競争倍率:1.00倍

## 2 継続就業

「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとに0.7以上であること

<達成状況>

正社員 女性の平均継続勤務年数 16.46年÷男性の平均継続勤務年数 15.70年=1.05

## 3 労働時間等の働き方

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること

<達成状況>

全ての雇用管理区分で各月ごとに45時間未満

(参考)一月当たりの労働者の平均残業時間

正社員 9.1時間 パート 0時間

## 4 管理職比率

管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること

<達成状況>

50.0%(産業平均値(繊維工業):6.1%)

## 5 多様なキャリアコース

直近の3事業年度において、以下の1項目以上の実績を有すること(労働者数300人以下企業の場合)

- A 女性の非正社員から正社員への転換
- B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換
- C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用
- D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

<達成状況>

上記D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用:5人